

各位

不動産投信発行者名  
 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号  
 オリックス不動産投資法人  
 代表者名 執行役員 市川 洋  
 (コード番号 8954)

問合せ先  
 オリックス・アセットマネジメント株式会社  
 取締役専務執行役員 佐藤 光男  
 TEL : 03-3435-3285

## 利害関係人等との取引について(オリックス・リアルエステート株式会社)

本投資法人は、平成 18 年 6 月 26 日付けで、下記のとおり、オリックス・アセットマネジメント株式会社(以下「OAM」)の投資信託及び投資法人に関する法律に規定する利害関係人等(以下、「利害関係人等」と)との取引を承認いたしましたので、その内容をお知らせいたします。

記

### 1. 取引の概要

平成 18 年 6 月 26 日付けで「オリックス赤坂 2 丁目ビル」を取得するにあたり、以下の通り、オリックス・リアルエステート株式会社(利害関係人等、以下「ORE」と)と取引を行います。

#### (1) 物件の取得

当該資産を ORE より取得いたします。なお、取得概要については、本日(平成 18 年 6 月 26 日)付け“資産の取得および取得予定日等変更に関するお知らせ(オリックス赤坂2丁目ビル)”をご参照ください。

#### (2) 不動産信託受益権準共有者間協定書の締結

以下の通りに、当該受益権の準共有者としての権利および義務等について、不動産信託受益権準共有者間協定書を ORE と締結いたします。

準共有持分割合 : 本投資法人 40%、ORE60%

契約期間 : 平成 18 年 6 月 26 日から以下の事由のいずれかが発生した時まで

- ・当該信託の終了
- ・本投資法人または、ORE による当該受益権全部の取得
- ・本投資法人および ORE 間において書面により解約の合意がなされた場合

代表受益者 : ORE

なお、三菱 UFJ 信託銀行株式会社(受託者)と本投資法人および ORE(受益者)は、当該信託受益権の準共有持分に基づく権利および義務等について、協定書を 3 社間で締結いたします。

### 2. 利害関係人等の概要

平成 18 年 6 月 26 日現在

商 号	オリックス・リアルエステート株式会社
本店所在地	東京都港区浜松町 2 丁目 4 番 1 号
代 表 者	西名 弘明
設 立	1999 年 3 月 11 日
資 本 金	200 百万円
主 要 株 主	オリックス株式会社 100%
事 業 内 容	マンション・戸建て・オフィスビル等の開発・分譲 マンション、店舗・オフィス等の一般賃貸・管理他

以上

本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通省記者会、国土交通省建設専門紙記者会